令和 8 年 10 月 5 日

南あわじ市公立教育・保育施設のあり方検討方針（素案）について

1．方針（素案）の概要

（1）方針の目的

本方針は、南あわじ市における公立教育・保育施設の現状と将来の社会情勢を踏まえ、質の高い教育・保育の安定的な提供を確保するための施設の規模や配置、運営方法について中長期的に検討することを目的としています。特に急速に進む少子化や地域の社会構造の変化に対応し、子どもたちが安心して育つことのできる教育・保育環境の整備および持続可能な体制づくりを目指します。

（2） 基本的な考え方



・子どもの育ちを最優先とし、児童数だけで一律に休園・廃園等を決定しない。

・保護者や地域への早期の情報共有と丁寧な意見聴取・協議を行う。

・在園児への影響に十分配慮するとともに、持続可能な教育・保育体制を確保する。

・小規模な教育・保育の利点と課題を踏まえ、児童数や年齢構成、将来の見通し等を総合的に勘案する。

（3） 公立教育・保育施設のあり方

・対象は、市が設置・運営する幼稚園、保育所及び認定こども園。

・入所・入園児童数が施設全体で「おおむね 19 人以下」となる場合を、今後のあり方について具体的な検討を開始する目安とする。

・さらに、「おおむね 5 人以下」となることが見込まれる場合を、休園・廃園を視野に入れた具体的な検討を開始する目安とする。

・入所・入園の募集を停止する時期など、児童数の推移、希望者数、保護者や地域の意向、施設状況、通園環境などを総合的に勘案する。

（４）検討の進め方

・今後の児童数の推移や年齢構成、地域の状況等を把握し、施設のあり方について検討する。

・保護者への情報提供・意見聴取を行うとともに、地域の関係者と協議する。

・保護者・地域の意見や教育・保育環境等を整理し、子ども・子育て会議等で調査審議する。

・調査審議の結果を踏まえ、市として施設の方向性を決定する。

・休園する場合は、必要な準備期間を確保し、転園等への支援など、子どもや保護者への影響を最小限にするために十分配慮する。

・休園が見込まれる施設については、廃園後の利活用も見据え、施設の状態等を確認しながら、今後の利活用について検討する。

２．今後のスケジュール

R8.10.1　　R9 年度市内教育・保育施設入所申込開始（10/20 まで）

R8.10.5　　子ども・子育て会議
　　→方針（素案）内容について説明、審議

R8.11　　R9 年度市内教育・保育施設入所申込利用調整

R8.11.24　　子ども・子育て会議
　　→修正後方針（素案）内容について説明、審議

R8.12～R9.2　　方針策定に向けた庁内協議や準備等

R9.3　　方針策定

